

部活動に係る活動方針

＊「春日部市立中学校等部活動のあり方に関する方針（令和元年11月）」に基づき、以下を定める。

活動の基本方針

- スポーツや文化等の活動を通して、楽しさや喜びを味わわせ、「よさやとりえ」を伸ばす。
- 計画的で効果的な活動を通して、学習と部活動との両立を図り、充実した学校生活の実現を期する。
- 実践的な活動を通して、責任感や協力性等を養い、心身の健全な育成と豊かな人間形成を図る。

指導体制の整備について

- 顧問は、各部の活動計画および実績簿を作成し、管理職に提出する。
- 顧問は、活動計画を生徒及び保護者に配布し、周知する。
- 管理職は、各部の活動状況を把握し、必要に応じて顧問に指導・助言を行う。
- 複数の顧問で運営する部活動においては、指導方法等について日頃から共通理解を図る。
- 各部の指導は顧問を原則とするが、校長の許可を得て外部指導者等が指導に当たることができる。

具体的な活動の進め方について

- 生徒・保護者も活動方針、活動計画を十分理解した上で活動を行う。顧問は、仮入部、部活動保護者会で周知する。
- 各部の活動に当たっては、「武里中学校部活動育成会」と連携して行う。
- 施設や設備、用具の点検を定期的実施するなど、安全管理、事故防止に努める。
- 学校教育、人間形成の一環であることを認識し、体罰やハラスメントの根絶を期する。
- 事故等の緊急事態が発生した場合は、緊急対応マニュアルに基づいて迅速かつ適正に対応する。（特に、心肺蘇生やAEDの使用、救急車の要請については躊躇せず対応する。）
- 大会、練習試合等の会場に自転車で移動する場合は、自転車保険への加入、ヘルメットを着用する。
- 部費等を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得る。会計は適正に処理し、管理職及び保護者へ会計報告を行う。

適切な休養日等の設定について

- 新型コロナウイルス感染症拡大の現況と求められる防止策等を精査して、適時、適切な部活動を実施する。また、感染の状況等に応じて部活動を中止する。
- 原則として、以下のとおり休養日、活動時間を定める。ただし、大会等の前は、校長が認めた場合はこの限りではないが、生徒の健康に配慮し、生徒・保護者の理解の上で行う。
 - ・平日1日以上、週休日1日以上、週2日以上、の週2日以上の休養日を設ける。やむを得ず週休日に2日間活動を行った場合は、平日に2日以上、の休養日を設ける。
 - ・評価テスト5日前からは活動を停止する。
 - ・1日の活動時間は、平日2時間程度、週休日は3時間程度とする。
- 長期休業中についても、上記に準じて活動する。

※ 本活動方針は、臨時休業に伴い中止されていた部活動の再開に伴い、一部を令和2年6月1日に改訂した。